

歯科用放射線診断システム 購入

仕様書

春日部市立医療センター

件名

歯科用放射線診断システム 購入

履行場所

春日部市中央六丁目7番地1 春日部市立医療センター 放射線科

履行期間

契約締結日 から 令和9年3月19日 まで

I. 調達の背景及び目的

歯科用X線画像診断装置は歯周病の進行、根の治療、抜歯等に必要な解剖情報などの診断に用いる機器である。歯列、顎関節など口腔内を広範囲に撮影できる機器である。

当施設で使用中の歯科用画像診断装置は、画像処理装置の耐用年数を経過し、修理対応が難しい。また、経年劣化による故障等で運用に支障をきたすリスクが高まっている。早期導入により、画像診断体制に万全を期したい。

II. 調達物品の名称、数量・構成内訳及び性能、機能、規格等

歯科用放射線診断システム …1式

(1) 歯科用パノラマ・断層撮影X線診断装置及び画像処理装置(放射線科撮影用及び歯科観察用) …1式

(2) その他関連機器 …1式

III. 調達物品に備えるべき技術的要件の概要

(1) 本品調達物品に係る性能、機能及び技術等(以下「性能等」という。)の要求用件(以下「技術用件」という。)は次頁以降に示すとおりである。

(2) 技術用件は全て必須の要求要件である。

(3) 必須の要求要件は、必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判断がされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。

IV. その他

(1) 入札機器は、入札時点で製品化されていること。

(2) 入札機器のうち医療用具に関しては、入札時点で薬事法に定められている製造の承認を得ている物品であること。

(3) 機器の撤去、搬出、搬入、据付、配管配線、設置室の改修及び諸調整等については費用も含めて本調達一連に含む。

(4) 設置に伴う諸工事(ネットワーク接続を含む)をはじめ電気設備および配線工事や給排水設備等については費用も含めて本調達一連に含む。

(5) 本調達、および設置に伴う法律に基づく申請については、その手続きなどを行うこと又は協力すること。

(6) 本調達物品に関して、設置完了後1年以内に発生するすべての不具合は納入者の費用負担において対応すること。

(調達物品に備えるべき技術的要件)
機器の性能等に関する要件

1 歯科用パノラマ・断層撮影X線診断装置

- 1-1 複合撮影装置本体(セファロ付)の外形寸法は、(W)2000mm×(D)1200mm×(H)2200mm、据付面積が 2.6 m²以内であること。
- 1-2 複合撮影装置の使用電力は100V、消費電力 2.0kVA以内であること。
- 1-3 高感度フラットパネルによる歯科用CT撮影およびパノラマ撮影が可能なこと。
- 1-4 撮影時のX線被曝を低減するため短時間(CT撮影時10秒以下、パノラマ撮影時8秒以下)で撮影可能であること。
- 1-5 管電圧は60～100kv、管電流は2～10mAの範囲内で調整できること。
- 1-6 患者の位置づけの際、対面式でのポジショニングが可能であること。
- 1-7 標準パノラマ(標準撮影、顎骨撮影、直交撮影)、小児パノラマ(標準撮影、顎骨撮影、直交撮影)、上顎洞パノラマ、顎関節4分割撮影が可能であること。
- 1-8 パノラマ撮影において患者の歯列形態に合わせた断層軌道が選択できること。
- 1-9 パノラマX線画像の画質を向上させる機能として、撮影部位に応じて線量を調整する機能及び適正なコントラストを得る機能を有すること。
- 1-10 パノラマ撮影において全域に渡ってフォーカスの合った画像を取得できるAFP(全顎自動焦点補正)機能を有すること。
- 1-11 パノラマ撮影において画像の拡大率を一定に保つ機能を有すること。
- 1-12 保険算定可能な部分パノラマ撮影が可能なこと。
- 1-13 CT撮影は検査目的に応じて、最小Φ30×H30mm～最大Φ170×H145mmの複数のFOVを有していること。
- 1-14 CT撮影は180度と360度撮影モードの切替が可能であること。
- 1-15 CTのボクセルサイズは、0.08mm以下での撮影が可能であること。
- 1-16 CTはエンド撮影(根管撮影)に特化した撮影モードを有していること。
- 1-17 歯列に焦点を合わせた歯列型FOVを有していること。
- 1-18 CT撮影時の位置づけ方法としてマニュアルおよび2方向からのスカウト撮影機能を有すること。
- 1-19 CT撮影時、撮影部位を簡単に決定できる様に、パノラマ撮影画像から撮影部位を特定する機能を有すること。
- 1-20 CT撮影時、アーチファクトと歪みの少ない画像を得るための水平照射が可能であること。
- 1-21 CT画像の空間周波数は、2.5LP/mm以上の高解像度であること。
- 1-22 セファロは0.8秒以下で撮影可能であること。
- 1-23 C-MOSセンサーによるセファロ撮影が可能であること。

2 画像処理装置

- 2-1 放射線科及び歯科にサーバーを設置すること。
- 2-2 歯科に設置する装置は既存の歯科撮影装置を使用できるようにすること。
- 2-3 画像処理アプリケーション、撮影アプリケーションに関しては発注者と協議し、既存の機能を担保するように対応すること。
- 2-4 画像表示は発注者と協議し、既存の機能を担保するように対応すること。

- 2-5 DICOM Storage機能を有し、既存システムと接続すること。
- 2-6 DICOM MWM機能を有し、既存システムと接続すること。
- 2-7 DICOM Dose SR(RDSR)機能を有し、既存システムと接続すること。
- 2-8 既設の放射線情報システムおよび画像関連システムとの接続を行うこと。
- 2-9 ネットワーク接続については、発注者と協議し、接続を行うこと。

- 3 付帯工事
 - 3-1 改装工事により検査室およびX線発生に関わる設備を整えること。
 - 3-2 既存装置の撤去および設置のために撮影室を改装すること。
 - 3-3 新規導入装置を十分に動作させるために撮影室内の既存装置の移動が必要な場合は発注者と協議し、調整、改装すること。その際に発生する費用は本調達の範囲内とする。

- 4 支援体制
 - 4-1 緊急連絡は年間を通じ、故障連絡体制が整備され、連絡先には専門の技術者が常駐・直接連絡が取れること。
 - 4-2 装置の稼働にあたり、操作説明員を派遣し、発注者に教育訓練を行うこと。
 - 4-3 日本語の説明書を含めた取扱説明書を複数部、用意すること。

- 5 設置条件
 - 5-1 新規導入装置に伴う、撤去、搬入、据付、配管、配線、補修工事および新規導入装置を正常に稼働させるために必要となる工事については、関係各所との事前調整及び工事施工を行うこと。また施設を稼働させるために必要となる総合調整等を行うこと。
 - 5-2 装置の納入場所にある、旧装置、並びに指定物の撤去、廃棄を行うこと。
 - 5-3 改装工事等、必要な施設への改装を行うこと。
 - 5-4 搬出・搬入経路は耐荷重を調整のうえ、構造上支障のない搬入計画を作成すること。
 - 5-5 停電、断水、空調設備等の機能停止が必要となる場合は病院への影響を最小限とすることとし、必要な仮設対策等を講じること。
 - 5-6 機器設置等に関わる電気設備工事内容については当センター施設担当者の意見/指示に従うこと。
 - 5-7 機器設置等に関わる工事期間中の騒音、振動、臭気及び感染対策等について必要な対策を講じること。
 - 5-8 機器設置等に関わる必要な工事用電力/水等の費用は原則すべて発注者の負担とする。
 - 5-9 法令で定められた標識、注意事項の掲示を当センター担当者との協議の上、当センター規程に基づいて必要個所に行うこと。
 - 5-10 法令で定められた官公署への手続き(事前協議および申請書類の作成/提出)は速やかに行うこと。
 - 5-11 落札から納入までの間に装置の仕様変更やソフトウェアのバージョンアップがあった場合は、当センターとの協議の上、最新の仕様にして引き渡すこと。
 - 5-12 撤去・設置・搬入に際し伴う費用は入札金額に含めること。
 - 5-13 作業時間や作業日については、周辺環境を考慮し、作業着手前に発注者と協議の上決定すること。
 - 5-14 落札業者は、放射線管理区域内で調整等の作業をする際、当施設の放射線予防規程を厳守して施工し、安全第一に行うこと。

- 5-15 既存部分に汚染または損傷を与える恐れのある場合は養生を行うこと。また万一損傷等を与えた場合は発注者の指示に従い受注者の責任において速やかに補修等の処置を行うこと。
- 5-16 受注者は災害防止等のため必要があると認めるときは臨機の措置をとらなければならない。この場合において必要があると認めるときは受注者はあらかじめ発注者の意見を聴かなければならない。ただし緊急時等やむを得ない事情があるときはこの限りではない。
- 5-17 撤去/設置作業について第三者に損害を及ぼしたときは受注者がその損害を賠償しなければならない。
- 5-18 受注者は業務の処理上知り得た秘密(業務の履行過程において得られた記録等を含む)の漏洩、複写および閲覧、複写をさせる行為また譲渡など他に提供しないこと。
- 5-19 受注者は業務の処理上知り得た秘密のうち、個人情報がある場合にはそのほごについて春日部市が定める「個人情報取り扱い特記事項」を遵守すること。
- 5-20 当該仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者が協議をして定める。

参考品

株式会社モリタ ベラビューX800

または、他メーカーで上記と同等以上のもの。

(同等品として応札を希望する場合には、質問期間内に質問書により発注者に確認をすること(仕様を明記し、カタログ等の写しを添付すること。))